

# 宮崎県「子育て応援カード」新ウェブサイト構築及び保守管理業務委託仕様書

## 1 業務の目的

協賛店舗や施設を募集し、妊娠中と高校生以下の子どもがいる子育て家庭に対し、割引等のサービスを提供する「子育て応援カード」事業の利便性を向上するために、カードのデジタル化等に対応するウェブサイトを構築する。

## 2 委託期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

ただし、新ウェブサイトは平成30年11月中に本格公開すること

## 3 委託内容

### (1) 「子育て応援カード」関連コンテンツの制作

- ・コンテンツの企画・設計・デザイン・制作に関すること。
- ・既存の協賛店のデータ（約1,400件）の登録。なお、データは県が準備する。
- ・県との連絡調整及び職員への技術的支援に関すること。
- ・その他、目的を達成するために必要なこと。

### (2) サーバ等の設定

- ・情報セキュリティ維持やコンテンツ管理の容易性、利用促進等を総合的に考慮した設計を行うこと。
- ・サーバ機器は、本県のサーバ統合基盤を利用すること。本県のサーバ統合基盤の仕様等は、「宮崎県サーバ統合基盤提供業務サービス仕様書（利用者向け）」を参照し、「2.3 システム担当課とサーバ統合基盤の役割分担」のシステム担当課の役割について受託者で実施すること。
- ・サーバ統合基盤が提供するサーバ証明書を利用すること。

### (3) コンテンツ制作後の新ウェブサイトの保守管理

（保守管理期間：運用開始後から平成31年3月31日まで）

## 4 スケジュール

- ・協賛店マイページの公開：平成30年9月中旬まで
- ・全コンテンツの仮公開：平成30年10月中旬まで
- ・運用テスト：平成30年10月末日までの1週間程度
- ・本 格 公 開：平成30年11月

## 5 ウェブサイトの仕様及び関連コンテンツの制作について

### (1) 共通事項

- ・イラスト等を活用した親しみのもてるデザインとし、ホームページ全体に統一感を持たせること。
- ・「宮崎県ホームページバリアフリー化のための手引き書」（<http://m-bfree.pref.miyazaki.lg.jp/tebiki/>）を考慮すること。

- ・県担当者により、随時、最新情報が掲載できる仕様とすること。
- ・サイト利用者の閲覧ブラウザ、OS（バージョン）は構築時の最新版に対応していること。  
Internet Explorer11、Google Chrome、Firefox、Safari、Microsoft Edgeでの閲覧やサービスの利用等が支障なくできること。
- ・タブレット、スマートフォン利用の場合も、平成30年主流のデバイスのブラウザでの情報の閲覧やデジタルカードの提示に支障がないようにすること。

## （2）トップページ

- ・閲覧者が知りたい情報（協賛店検索機能、利用者マイページ、協賛店マイページ、新着情報、「子育て応援カード」の使い方、協賛店の登録方法など）等のページが容易に表示されるように、メニューを工夫して配置すること。

## （3）協賛店検索機能

- ・検索方法は、現行検索システムのように協賛店名などのキーワード検索及び地図検索ができること。
- ・検索結果を表示する画面は、閲覧者が必要とするキーワード等が見やすく表示されるように工夫すること。

## （4）利用者マイページ

- ・利用者登録画面を制作し、在住市町村、メールアドレス、一番下の子どもの生年月及び情報配信希望などの入力欄を設けること。また、利用時の注意事項が表示されるようにすること。
- ・利用者が随時変更登録できるようにすること。
- ・現在の紙カードに代わるデジタルカード画面が、スマートフォン等に表示されるようにすること。
- ・デジタルカード画面には、「子育て応援カード」及び「有効期限」の表示をすること。
- ・「有効期限」は、利用者が登録した一番下の子どもの生年月から自動判定し、表示されるようにすること。
- ・利用者が、トップページ等からデジタルカード画面をすぐに表示しやすい構成にすること。
- ・利用者ID及びパスワードの設定は県と協議し決定すること。
- ・その他、利用者マイページにあると便利なコンテンツ等があれば提案すること。

## （5）協賛店マイページ

- ・協賛店登録画面を制作し、店舗概要、地図登録、提供サービス概要及びメールアドレスなどの入力欄を設けること。また、利用時の注意事項が表示されるようにすること。
- ・県から配信した情報の内容が閲覧できるようにすること。
- ・利用者ID及びパスワードの設定は県と協議し決定すること。

## （6）「子育て応援カード」についての説明

- ・本サービスを初めて利用する閲覧者でも理解できるよう、視覚的に分かりやすい説明画面を制作すること。
- ・トップページなどから説明画面へ誘導しやすいような工夫をすること。

(7) 情報配信・管理機能

- ・利用者登録時の情報配信希望について、①希望しない、②「子育て応援カード」関連情報のみ希望、③「子育て応援カード」関連情報＋その他子育て関係情報のいずれも希望など3つ程度の選択肢から選べるようにし、かつ登録後にも変更できるようにすること。
- ・利用者に対し、希望条件等で対象者を絞り込み、一斉メール配信ができるようにすること。
- ・配信メールのログ管理ができるようにすること。
- ・協賛店に対し、一斉メール配信できるようにすること。
- ・その他情報配信・管理に必要な機能を設けること。

(8) 運用管理機能

- ・新着情報を県担当者が入力、一時保存及び公開できるようにすること。
- ・協賛店から店舗情報の登録、修正又は廃止の申請がなされた場合、県担当者アドレスへお知らせメールが自動配信されるようにすること。
- ・協賛店が行った店舗情報の登録、修正又は廃止申請の状況を、管理画面から確認できるようにし、県担当者の「承認」により公開されるようにすること。
- ・操作履歴（操作ログ等）を記録できること。
- ・管理画面へのアクセスはIPアドレスなどで制限すること。
- ・アクセス解析ツールを備えておくこと。
- ・デジタルカード画面の表示回数や、提供サービス別の検索回数など、利用状況やニーズを把握するためのデータをCSV出力できること。
- ・利用者情報及び協賛店情報をCSV出力できるようにすること。
- ・オープンデータ化を容易にする機能を実装すること。

(9) 協賛店データ等の移行登録

以下の手順を想定しているので、必要な対応を行うこと。

①現行システムからデータを抽出（県が別途実施）

②新システムに上記データを登録し、協賛店のIDを採番した上で、協賛店マイページを公開

③登録内容の確認を県から協賛店に依頼

※現行システムからのデータ移行登録中に協賛店が行った登録、修正又は廃止申請については、県が一括承認できる機能等を提案すること。ただし、一時的な処理のため、必ずしも運用開始後も本機能等を実装する必要は無い。

(10) その他独自提案

上記（1）～（9）以外に、利用者の利便性向上や「子育て応援カード」の利用促進などに資する独自の企画があれば提案すること。

## 6 保守管理

(1) 保守

ア 本県職員からの問い合わせ対応

イ 定期的な報告書の提出

#### ウ 軽微なシステム改修

運用開始後に県民等から出た意見のうち反映することが望ましい事項であって、軽微なプログラム改修で対応できるものについては、県と協議した上で、臨機応変に対応すること。

### (2) 管理

ア 情報セキュリティの維持・管理

イ 宮崎県サーバ統合基盤や県の LAN 管理部署等が実施する調査及び作業への協力

## 7 成果品

下記の成果品をCD-R等の電子媒体に格納すること等により平成30年10月末日までに1部提出すること。

- ・ウェブサイトシステム一式（サーバに格納されシステムとして稼働可能な状態）
- ・成果品報告書（構築コンテンツ画面、プログラム説明書、DB設計書等）
- ・管理運用マニュアル（県担当者用及び協賛店用）
- ・管理運用マニュアルの電子データ（CD-R等に記録すること）

## 8 参考ホームページ

- ・現行「宮崎県子育て応援カード協賛店検索」 (<http://www.kosodateouen.net/>)
- ・福岡県「子育て応援の店」推進事業 (<http://kosodate-mise.pref.fukuoka.lg.jp/kosodate/>)
- ・子育て応援とうきょうパスポート (<https://kosodate.pass.metro.tokyo.jp/>)

## 9 その他

- ・受託者は、業務の内容及び範囲について県と十分打ち合わせを行い、業務の目的を達成すること。
- ・受託者は、打ち合わせの内容を記録し、随時県へ提出すること。
- ・受託者は、業務の進捗状況を随時県へ報告し、その内容について承認または指示を受けること。
- ・本仕様書に明記のない事項については、双方協議の上、決定するものであること。

## 【参考1】子育て応援カード事業について

### 1 目的

子どもと子育てを県民全体で応援する「未来みやざき子育て県民運動」の一環として、子育てに対する喜びと楽しさを感じられる社会を目指して、子育てを応援するサービスを提供する県内の店舗等を子育て応援カード協賛店として募集、登録を行い、子育て家庭の支援につなげる。

### 2 概要

#### (1) 協賛店の募集対象

店舗、施設等

#### (2) サービスの対象者

【現 行】 小学生以下の子ども又は妊娠中の方のいる家庭

【平成30年11月～】 高校生以下の子ども又は妊娠中の方のいる家庭

#### (3) サービス内容

協賛店が割引や心遣い等のサービスの提供を行う。

<具体例>

・「ソフトドリンク1杯サービス」(ふぁみり庵はいから亭)

・「10%OFF」(宮崎観光ホテル内飲食店)

・「おむつ替え、授乳スペースの提供、ミルクのお湯提供」(コープみやざき)

#### (4) サービスの提供方法

子育て家庭が、子育て応援カード協賛店の受付等で「子育て応援カード」を提示し、子育てを支援するサービスを受ける。

#### (5) 協賛店の登録の状況

約1,400店舗(平成30年4月1日現在)

協賛店にはステッカー等を配布しており、県ホームページからも一覧を確認できる。

### 3 子育て応援カードについて

#### (1) 交付開始時期

平成25年4月1日

#### (2) 交付場所・方法

【現 行】 市町村担当窓口にて、親子(母子)健康手帳、健康保険証等で親子関係を確認し、カードを交付する。

【平成30年11月～】 「子育て応援カード」ウェブサイト上で登録

#### (3) 発行枚数

およそ112,000枚

## 【参考2】ウェブサイト構成例

- トップページ
  - ・応援カード説明
  - ・新着情報
  - ・協賛店検索（既存の地図検索機能等は継続）
  - ・利用者ログインバナー
  - ・協賛店ログインバナー
- 新着情報一覧ページ
- 検索結果一覧ページ（既存の画面構成が見やすいので活用することを想定）
  - └ 各店舗の紹介ページ
- 利用者マイページ
  - └ 利用登録画面
    - ・登録時必要情報入力欄  
（在住市町村、メールアドレス、一番下の子どもの生年月等を想定）
    - ・利用時の注意事項
  - └ デジタルカード画面
    - ・現行カード絵柄
    - ・使用期限（一番下の子どもの生年月から算出し、  
使用期限が過ぎたら表示できなくなる仕組み）
  - └ その他機能
- 協賛店マイページ
  - └ 協賛店登録画面
    - ・登録時必要情報入力欄  
（店舗概要、提供サービス概要、メールアドレス等を想定）
    - ・利用時の注意事項  
（登録申請から反映まで〇日程度かかる など）
  - └ 協賛店修正画面  
（既存情報を表示し、それを上書きするイメージ）
  - └ 県からのお知らせ確認画面
    - ・県からの一斉配信メールの内容をこの画面にも表示する  
（新着情報一覧のイメージ）
- 各種バナー
  - ・赤ちゃんの駅
  - ・イクメン手帳 などを想定